

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月12日

【会社名】 株式会社ミツバ

【英訳名】 MITSUBA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日野 貞実

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地

【電話番号】 0277 - 52 - 0111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 武井 良明

【最寄りの連絡場所】 群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地

【電話番号】 0277 - 52 - 0111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 武井 良明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の特定子会社の異動を伴う株式取得を行うことを、2025年11月12日開催の取締役会において決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : ミツバ・インディア R&D Pvt. Ltd. (予定)

住所 : チェンナイ市、タミルナドゥ州、インド

代表者の氏名 : 未定

資本金 : 5億インドルピー

事業の内容 : 車載用・汎用電装部品の開発、マーケティング

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : -

異動後 : 5億インドルピー (うち間接所有分10インドルピー)

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -

異動後 : 100% (うち間接所有分0.00%)

(注)「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は事業戦略においてインドを最重要市場の一つと捉えており、インド国内の4拠点において、同国内での生産・販売シェア拡大を目指すべく活動しております。インドでは「Make in India」政策により、現地での国内生産化、現地サプライチェーン強化、輸出ハブ拠点化の取組みに注力しており、特に部品サプライヤに対しては、現地調達化推進、現地開発力強化のニーズが高まっております。

今般、設立を決議した子会社は、インド国内のお客様からの開発対応ニーズにお応えするとともに、開発スピード、コスト競争力の強化を通じて、当社グループの更なる成長・発展に寄与するものと考えております。

異動の年月日

2026年4月1日(予定)

以上